株主各位

神戸市東灘区深江北町四丁目13番4号

トーカロ株式会社

代表取締役 町垣和夫

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

本年3月の東日本大震災により、被災されました株主の皆様には心よりお見舞い申 しあげます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面にて議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月22日午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日時** 平成23年6月23日 (木曜日) 午前10時
- 2. 場所 神戸市中央区港島中町六丁目10番地1 ポートピアホテル 南館地下1階 トパーズの間
- 3.目的事項
 - 報告事項 1. 第60期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役11名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出 くださいますようお願い申しあげます。
- ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウエブサイト(http://www.tocalo.co.ip)に掲載いたしますのでご了承ください。

事 業 報 告

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度のわが国経済は、国内外の経済対策や新興国向けの輸出拡大により、企業業績の改善が続き、設備投資も持ち直しつつあるなど全体としては緩やかな回復基調で推移いたしました。ただし、年度後半には厳しい雇用情勢に加え、円高による輸出の伸び悩みや原油価格の高騰等から足踏み傾向を強めました。加えて、今後は東日本大震災による様々な影響が懸念されます。

当社主要の溶射加工部門におきましては、半導体・液晶分野向け加工は、スマートフォン等の電子機器需要の伸長を受け好調に推移いたしました。産業機械分野向け加工は、エネルギー業界における円高による輸出の伸び悩み等から減収となりましたが、鉄鋼分野向け加工は新興国向け輸出の好調を受け増収となりました。その他の分野向けでは、企業業績が上向くものの設備投資に慎重なことから総じて需要の低迷が続いております。当社グループ全体では、景気の回復を受け増収基調で推移いたしました。

このような状況のなかにあって、当社グループはコスト削減の継続に努め、収益 増強に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は前期比30億15百万円(16.7%)増の211億14百万円、経常利益は前期比14億17百万円(64.2%)増の36億25百万円、当期純利益は前期比8億77百万円(67.4%)増の21億78百万円となりました。

<部門別営業の状況>

[溶射加工部門]

溶射加工の売上高は、産業機械分野や石油化学分野などで需要が低迷したものの、半導体・液晶分野向け加工は、民生の電子機器需要の好調を受け、半導体製造装置向けの需要が大幅に増加したことから、前期比21億71百万円(45.3%)増となったほか、鉄鋼分野向け加工も比較的好調であったため、当部門の売上高は前期比18億80百万円(12.3%)増の171億30百万円となりました。

[TD処理加工部門]

TD処理加工の売上高は、主に自動車金型向け加工の増加により、前期比2億10百万円(32.9%)増の8億52百万円となりました。

「ZACコーティング加工部門]

ZACコーティング加工の売上高は、非粘着皮膜の需要が増加したものの大型の受注案件が少なく、前期比54百万円(8.3%)減の6億2百万円となりました。

[PTA処理加工部門]

PTA処理加工の売上高は、鉄鋼分野向け加工が堅調に推移し、前期比0.9百万円 (0.2%) 増の4億29百万円となりました。

「その他の部門(連結子会社)]

連結子会社である日本コーティングセンター株式会社の売上高は、自動車部品向けを中心に機械加工需要の回復を受け、前期比4億48百万円(40.0%)増の15億70百万円となりました。また、当連結会計年度より連結の範囲に含めている東華隆(広州)表面改質技術有限公司の売上高は5億28百万円となり、連結子会社の売上高合計は20億99百万円となりました。

	前	期	当	期	前期比増減
部門	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)
溶射加工	15, 250	84. 3	17, 130	81. 2	1,880
(半導体・液晶)	(4, 792)	(26.5)	(6, 964)	(33.0)	(2, 171)
(産業機械)	(4, 133)	(22.8)	(3, 566)	(16.9)	(△566)
(鉄 鋼)	(2, 255)	(12.5)	(2, 697)	(12.8)	(441)
(そ の 他)	(4, 067)	(22.5)	(3, 902)	(18.5)	(△165)
TD 処理加工	641	3. 5	852	4.0	210
ZACコーティング加工	657	3.6	602	2.9	△54
PTA 処理 加工	428	2. 4	429	2.0	0
そ の 他	1, 122	6. 2	2, 099	9.9	977
合 計	18, 099	100.0	21, 114	100.0	3, 015

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資額は16億61百万円であります。 そのうち、当社の設備投資額は15億36百万円であり、主力の明石工場などにおける新しい溶射設備等の導入、現在建設中の宮城技術サービスセンターの土地購入、名古屋地区における先端技術サービスの充実を目的とした愛知県東海市の土地購入などを実施いたしました。

また、子会社の日本コーティングセンター株式会社が実施したPVD処理加工関連の設備投資額は1億21百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、金融機関からの経常的な調達のみであり、増資あるいは社債発行による調達は行っておりません。

なお、当連結会計年度末の借入残高は11億74百万円(うち短期借入金4億70百万円)であります。

(4) 企業集団の財産および損益の状況の推移

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
区分	(平成19年 4月1日から 平成20年 3月31日まで)	(平成20年 4月1日から 平成21年 3月31日まで)	(平成21年 4月1日から 平成22年 3月31日まで)	(平成22年 4月1日から 平成23年 3月31日まで)
	(第57期)	(第58期)	(第59期)	当連結会計年度 (第60期)
売 上 高(百万円)	24, 359	22, 582	18, 099	21, 114
経 常 利 益(百万円)	4, 772	2, 708	2, 207	3, 625
当期純利益(百万円)	2, 838	1, 470	1, 301	2, 178
1株当たり当期純利益(円)	179.85	95. 35	85.64	143. 36
総 資 産(百万円)	26, 383	25, 679	24, 664	27, 281
純 資 産(百万円)	17, 198	17, 055	17, 857	19, 338
連結子会社数(社)	1	1	1	2

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。
 - 2. 各期の状況は次のとおりであります。

(第57期)

売上高は、溶射部門で半導体・液晶向けが大幅に減少したほか、PTA処理部門での減少があり全体として減収となりました。また、損益面では、減収と前連結会計年度に実施した設備投資に伴う減価償却費の増加等により大幅な減益となりました。 (第58期)

売上高は、リーマンショックの影響をうけ年度後半には全面的な需要減退に直面し減収となりました。主力の溶射部門でエネルギー関連需要が堅調で産業機械分野が増加したものの他分野はすべて減少し、溶射を除く他部門もすべて減少しました。また、収益面では減収に加え設備機械の償却期間短縮の影響、退職年金資産の評価損の発生などにより大幅減益となりました。

(第59期)

売上高は、溶射部門で年度前半の需要の落ち込みが大きかった半導体・液晶分野向けをはじめ、産業機械分野、鉄鋼分野なども総じて前年を大幅に下回り、溶射以外の他の部門も大半が低調で、全体として大幅な減収となりました。また、収益面では、収益確保のため全社あげてのコスト削減に取り組みましたが、減収の影響が大きく減益を余儀なくされました。

(当期)

当期の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(5) 対処すべき課題

今後の景気は東日本大震災による悪影響が懸念されるものの、国内における景気 対策やアジア地域における需要拡大を受け、しばらくは回復基調をたどると見込ま れます。

こうした状況のもと当社グループは、新規需要の確保に向けた「研究開発主導」を推進するとともに、「全天候型経営」を実現すべく営業・製造・研究開発の各部門が一体となって業容の拡大と高収益の確保に取り組んでまいる所存であります。具体的には以下の諸施策を推進してまいります。

- ① 溶射と異なる新たな薄膜の投入に加え、シーズ主体の研究開発を推進し、新商品による新たな市場開拓を進めること。
- ② デフレ下での顧客の要望に十分応えられるよう、生産技術を一段と高め、より一層のコスト削減を推進すること。
- ③ 国内子会社である日本コーティングセンター株式会社との連携を強化するとともに、増大する中国・台湾での需要に向け、海外子会社3社(東華隆(広州)表面改質技術有限公司と平成23年5月に設立予定の漢泰国際電子股份有限公司および東賀隆(昆山)電子有限公司)の育成強化・収益力強化に努めること。

また、当社グループは、株主様、お客様をはじめあらゆるステークホルダーの皆様との信頼関係が最重要であると認識し、コーポレートガバナンスと環境保全への取り組みを一層強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお 願い申しあげます。

2. 企業集団および当社の概況 (平成23年3月31日現在)

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
日本コーティングセンター 株式会社	50百万円	100%	PVD処理加工品の製造販売
東華隆(広州)表面改質技 術有限公司	400万USドル	70%	溶射、溶接肉盛を主体とす る表面改質事業

⁽注) 東華隆(広州) 表面改質技術有限公司は、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(2) 主な事業内容

当社グループは受注による溶射加工、TD処理加工、ZACコーティング加工、PTA 処理加工、PVD処理加工などの金属表面処理加工および販売業務を行っております。

(3) 主要な事業所

当 社	本 店 :神戸市東灘区、溶射技術開発研究所:兵庫県明石市東京工場:千葉県船橋市、名古屋工場:名古屋市緑区神戸工場:神戸市東灘区、明石工場:兵庫県明石市水島工場:岡山県倉敷市、北九州工場:福岡県京都郡北関東営業所:群馬県太田市、山梨営業所:山梨県甲府市神奈川営業所:横浜市港北区、静岡営業所:静岡県富士市
日本コーティングセンタ 一株式会社	本 店:神奈川県座間市、本社工場:神奈川県座間市 一宮工場:愛知県一宮市 関東営業所:神奈川県座間市、北関東営業所:栃木県小山市 名古屋営業所:愛知県一宮市、関西営業所:神戸市東灘区 西日本営業所:福岡県京都郡
東華隆(広州)表面改質 技術有限公司	本店、工場 : 中華人民共和国広東省広州市

- (注) 1. 明石第三工場は平成22年9月に明石工場に移転、統合いたしました。
 - 2. 当連結会計年度から東華隆(広州)表面改質技術有限公司が連結子会社となりました。

(4) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従	業	員	数	前	期	末	比	増	減
						+ 6	7人		

- (注) 1. 従業員数には、臨時従業員 (嘱託・パートタイマーなど) 224名は含まれておりません。
 - 2. 当連結会計年度から東華隆(広州)表面改質技術有限公司が連結子会社となりました。

② 当社の従業員数

従	業	員	数	前	期	末	比	増	減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
		49	94人					Δ:	2人			37.	0歳					11. 9	9年

(注) 従業員数には、派遣出向者 10名、臨時従業員(嘱託・パートタイマーなど)169名は含まれておりません。

(5) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	2 4 0 百万円
株式会社三井住友銀行	180百万円
住友信託銀行株式会社	180百万円
日本生命保険相互会社	92百万円
当社単体借入金合計	6 9 2 百万円
連結子会社借入金合計	482百万円
連結借入金合計	1,174百万円

3. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

40,960,000株 15,800,000株(内、自己株式は 600,918株) (2) 発行済株式の総数

(3) 株主数 5,802名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,356千株	8. 93%
トーカロ従業員持株会	865千株	5. 69%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	764千株	5. 03%
中 平 晃	715千株	4. 70%
ビービーエイチ フォー フィデリティー ロープライス ストック ファンド	500千株	3. 29%
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンド ン エス エル オムニバス アカウント	481千株	3. 16%
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウント アメリカン クライアント	462千株	3. 04%
廣瀬眞理子	434千株	2. 86%
西 條 久 美 子	259千株	1.70%
中平怜	258千株	1.70%

⁽注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項 該当事項はありません。

4. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

5. 会社役員に関する事項

(1) 当事業年度末日における取締役および監査役

地 位			氏	——— 名		担当および重要な兼職の状況
				- ' '		担当わよい重要な不概の代仇
代表取締役	土長	町	垣	和	夫	
常務取締	役	竹	澤		進	営業本部長
常務取締	役	岡			隆	製造本部長兼環境室長
常務取締	役	谷		和	美	溶射技術開発研究所長
取 締	役	木	村	_	郎	管理本部長兼経営企画室長
取 締	役	三	船	法	行	製造副本部長
取 締	役	北	秋	廣	幸	営業副本部長 東華隆(広州)表面改質技術有限公司董事長
取 締	役	樽	見	哲	男	管理副本部長兼総務部長
取 締	役	久	野	博	史	明石工場長
取 締	役	坂	恵	昌	弘	弁護士
常任監査役(常	常勤)	中	井	康	亘	
監 査 役(常勤)	藤	田	健	三	
監 査	役	日	下	敏	彦	税理士法人日下事務所代表社員
監 査	役	四	井	賢	_	税理士

- (注) 1. 取締役坂恵昌弘氏は社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436 条の2に規定する独立役員であります。
 - 2. 監査役中井康亘氏、日下敏彦氏および四井賢一氏は社外監査役であり、株式会社東京証券 取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
 - 3. 監査役日下敏彦氏および四井賢一氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分			人 数	報酬等の総額		
取	締	役	10名	161,704千円		
監	查	役	4名	41,954千円		
合		計	14名	203,659千円		

- (注) 1. 上記の報酬等の総額とは別に使用人兼務取締役に対する使用人分給与(賞与を含む)は 67.896千円であります。
 - 2. 取締役および監査役の報酬額については役員報酬規程に基づき決定しております。なお、 平成18年6月22日開催の定時株主総会にて決議いただいた報酬限度額(年額)は次のとお りであります。

取締役 240,000千円 監査役 60,000千円

3. 上記の報酬等の総額のうち、社外役員(社外取締役および社外監査役)に対する報酬等の総額は4名で 28,477千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係 税理士法人日下事務所と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	主な活動状況
取締役	坂恵昌弘	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から当社の経営全般ならびに当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	中井康亘	常勤の監査役として、当事業年度に開催された取締役会17回ならびに監査役会19回の全てに出席するほか、営業会議、製造会議などの主要会議に出席しております。また主な事業所(内外の子会社を含む)の往査を行うなど当社および当社グループの状況の把握に努め、企業実務の見地を含めて公正な意見表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。併せて、監査役会議長を務めております。
監査役	日下敏彦	当事業年度に開催された取締役会には17回中16回に出席し、また 当事業年度に開催された監査役会には19回中18回に出席し、税理士 として財務、会計などの見地から公正な意見表明を行い、取締役会 の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行って おります。
監査役	四井賢一	当事業年度に開催された取締役会17回ならびに監査役会19回の全てに出席し、税理士として財務、会計などの見地から公正な意見表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役および社外監査役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

6. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
① 当社が支払うべき報酬等の額	30,000千円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益 の合計額	30,000千円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の区分をしておらず、かつ、実質的に区分もできないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
- (3) 非監査業務の内容 該当事項はありません。
- (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると 判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、 解任または不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

7. 会社の体制および方針

当社は、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決定しております。

その内容は以下のとおりであります。

- (1) 業務の適正を確保するための体制
 - ① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - 1)企業の行動指針およびコンプライアンス規程を制定し、代表取締役社長がその精神を役職員に伝えることにより法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
 - 2) 管理本部長をコンプライアンス担当として任命し、グループ各社(当社および当社の関係会社)を含む横断的なコンプライアンス体制の整備と実施のため、管理本部長を委員長とするCSR委員会を設置する。CSR委員会は、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会に報告する。

経営企画室はCSR委員会の事務局として活動すると共に役職員への周知徹底を図る。内部監査部門(監査室)は経営企画室と連携の上コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は、定期的に取締役会および監査役に報告されるものとする。

- 3) 従業員が直接通報することを可能とするクリーンライン委員会を設ける。 通報を受けたクリーンライン委員会はその内容の調査および対策の検討を行い、重要な事項についてはCSR委員会に報告する。当該事項につきCSR委員会は再発防止策を審議・決定する。
- ② 取締役職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項 文書管理規程、記録管理規程に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、そ の他取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録すると共に、 適切に保存および管理(廃棄も含む)し必要に応じて運用状況の検証、各規程 等の見直しを行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) コンプライアンス、反社会的勢力への対応、環境、災害、品質、情報セキュリティ、与信管理、投融資および輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて規則・ガイドライン・マニュアル等を作成し、周知徹底を図る。なお、不測の事態が生じた場合は、災害対策規程に則り、ただちに災害対策本部を設置し対策を実施する。

上記以外に新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに 対応責任者となる取締役を定め、体制を整備する。

- 2) CSR委員会は、組織横断的リスク管理の状況を監視し、全社的対策を検討する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。
 - 1) 日常の職務遂行に際しては、職務分掌規程、職務権限規程等に基づき権限 の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する こととする。
 - 2) 取締役および監査役を構成員とする経営方針会議を設置し、重要事項について迅速な方針決定を行う。
 - 3) 取締役会において3事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、全社および事業部門毎の運営方針と予算を設定する。
 - 4) 月次・四半期の業績は、ITを積極的に活用したシステムによる管理会計データを基に、迅速な業績管理を実施する。
 - 5) 取締役会において月次業績の結果をレビューし、各担当取締役に予算に対 する変動要因の分析とその対策を報告させ、必要に応じて運営方針および予 算を修正する。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 当社トップおよびグループ各社トップの連絡体制を整備し、情報交換および方針決定を行い適正な運営に努める。
 - 2) 当社およびグループ各社間での情報の共有化、連絡・報告等が適正かつ効率的に行われるためのITシステムを含む体制を整備する。
 - 3) 当社およびグループ各社における内部統制システムの整備を目指し、グループ各社全体の内部統制に関する担当部署として当社経営企画室がこれに当たる。
 - 4) 当社取締役、部室工場長およびグループ各社の社長は、各部門の業務執行 の適正を確保する内部統制システムの確立と運用の権限と責任を有する。
 - 5) 当社とグループ各社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、経営企画室とグループ各社の内部監査部門が十分な情報交換を行い、 必要ある時は取締役会に報告する。
 - 6) 当社およびグループ各社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会 的勢力および団体とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応し、被害の 防止に努める。

- ⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人 に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - 1) 監査役は、監査室所属の職員に、監査役監査に必要な業務および監査役会 事務局業務に関する事項を命令することができるものとし、監査役より業務 命令を受けた職員はその命令に関して取締役、所属長等の指揮・命令を受け ないものとする。
 - 2) 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については監査役の同意を 必要とする。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告 に関する体制
 - 1) 取締役は取締役会、経営方針会議の他随時に次の事項を監査役に報告することとする。
 - a 当社および当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - b 毎月の経営状況として重要な事項
 - c 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
 - d 重大な法令・定款違反
 - e クリーンライン委員会の通報状況および内容
 - f その他企業倫理・コンプライアンス上重要な事項
 - 2) 使用人は前項 a および d に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に 直接報告することができるものとする。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
 - 1) 監査役に対して、監査役監査業務がより効率的に行えるよう、監査室を中心とした内部体制の整備・拡充に努める。
 - 2) 監査役に対して、必要に応じて独自に弁護士、会計士等の有識者に監査役 の監査業務に関する助言や支援を受ける機会を保障する。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および子会社は金融商品取引法の定めに従い、「財務報告に係る基本方針」を制定し、これに基づき適切な業務の運用に努めることにより、財務報告の信頼性を確保する。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する 基本方針については特に定めておりません。

⁽注) 本事業報告中の記載数字は、金額及び持株数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他の数値については四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

項目	金 額	項目	金 額
(資産の部)	(27, 281, 764)	(負債の部)	(7, 943, 142)
流 動 資 産	15, 114, 194	流 動 負 債	6, 156, 504
現金及び預金	7, 169, 591	支払手形及び買掛金	2, 138, 228
受取手形及び売掛金	6, 404, 808	短 期 借 入 金	470, 316
仕 掛 品	340, 779	1年内返済予定の長期借入金	242, 758
原材料及び貯蔵品	655, 123	リース債務	138, 740
繰 延 税 金 資 産	461, 419	未 払 金	191, 983
そ の 他	95, 081	未 払 費 用	911, 323
貸 倒 引 当 金	△ 12,609	未 払 法 人 税 等	1, 141, 947
		賞 与 引 当 金	557, 640
固 定 資 産	12, 167, 570	そ の 他	363, 566
有 形 固 定 資 産	11, 289, 190	固 定 負 債	1, 786, 637
建物及び構築物	4, 730, 505	長期借入金	461,500
機械装置及び運搬具	2, 259, 887	リース債務	229, 562
土 地	3, 648, 245	繰 延 税 金 負 債	145, 414
リース資産	346, 388	退職給付引当金	888, 583
建設仮勘定	163, 830	そ の 他	61, 576
そ の 他	140, 331	(純資産の部)	(19, 338, 622)
無 形 固 定 資 産	390, 820	株 主 資 本	19, 266, 201
投資その他の資産	487, 559	資 本 金	2, 658, 823
投 資 有 価 証 券	305, 456	資 本 剰 余 金	2, 293, 504
繰 延 税 金 資 産	70, 720	利 益 剰 余 金	15, 086, 997
そ の 他	114, 830	自 己 株 式	△ 773, 123
貸倒引当金	△ 3, 447	その他の包括利益累計額	36, 639
		その他有価証券評価差額金	24, 957
		為替換算調整勘定	11, 681
		少数株主持分	35, 781
合 計	27, 281, 764	合 計	27, 281, 764

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

項目	金	額
売 上 高		21, 114, 940
売 上 原 価		14, 021, 653
売 上 総 利 益		7, 093, 286
販売費及び一般管理費		3, 585, 447
営業 利益		3, 507, 839
営業外収益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	7, 244	
雑 収 入	161, 133	168, 377
営業外費用		
支 払 利 息	33, 501	
雑 損 失	17, 290	50, 792
経常 利益		3, 625, 423
特別利益		
保険解約返戻金	39, 990	39, 990
特別損失		
固定資産除売却損	14, 330	
ゴルフ会員権評価損	4, 400	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8, 648	27, 379
税金等調整前当期純利益		3, 638, 034
法人税、住民税及び事業税	1, 518, 994	
法人税等調整額	△ 43, 394	1, 475, 599
少数株主損益調整前当期純利益		2, 162, 434
少数株主損失		△ 16, 487
当期 純利益		2, 178, 922

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

				株	主	資	本	
	資	本	金	資本剰余金	利益乗	1余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	2	, 658,	823	2, 293, 504	13, 67	75, 345	△ 772, 971	17, 854, 701
当期中の変動額								
剰余金の配当					△ 56	69, 967		△ 569, 967
当 期 純 利 益					2, 17	78, 922		2, 178, 922
自己株式の取得							△ 152	△ 152
連結範囲の変動					△ 19	97, 302		△ 197, 302
連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の増減								
連結子会社の増加による 少数株主持分の増減								
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)								
当期中の変動額合計			_	_	1, 41	11,651	△ 152	1, 411, 499
平成23年3月31日残高	2	, 658,	823	2, 293, 504	15, 08	36, 997	△ 773, 123	19, 266, 201

	その	他の包括利益累	計額			
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算調 整 勘 定	その他の包括利益 累 計 額 合 計	少数株主持分	純資産合計	
平成22年3月31日残高	2, 995		2, 995	_	17, 857, 697	
当期中の変動額						
剰余金の配当					△ 569, 967	
当 期 純 利 益					2, 178, 922	
自己株式の取得					△ 152	
連結範囲の変動					△ 197, 302	
連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の増減		24, 861	24, 861		24, 861	
連結子会社の増加による 少数株主持分の増減				57, 917	57, 917	
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	21, 961	△ 13, 180	8, 781	△ 22, 136	△ 13, 354	
当期中の変動額合計	21, 961	11, 681	33, 643	35, 781	1, 480, 924	
平成23年3月31日残高	24, 957	11,681	36, 639	35, 781	19, 338, 622	

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数 2 社

・連結子会社の名称 日本コーティングセンター株式会社

東華降(広州)表面改質技術有限公司

なお、東華降(広州)表面改質技術有限公司については、重要性が増したため、 当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度より新たに連結子会社となった東華隆(広州)表面改質技術有限 公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日 との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(利息法)

その他有価証券

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法 時価のあるもの

> (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定)

移動平均法による原価法 時価のないもの

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2 条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報 告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法 によっております。

・たな知資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料、貯蔵品 移動平均法

仕掛品 個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降 (リース資産を除く) に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を 採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

- ・無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエア (リース資産を除く) については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額 法を採用しております。
- ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産に ついては、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとす る定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ・貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個 別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりま す。
- ・賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ・退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における 退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しており ます。数理計算上の差異は発生時に全額費用処理しておりま す。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額を費用処理 しております。

- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
 - ・重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円 貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、 外貨建その他有価証券は、連結決算日の直物為替相場により 円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証 券評価差額金に含めております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在 外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算 差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持 分に含めております。

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- 5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更
 - (1) 会計処理の原則及び手続の変更

当連結会計年度から平成20年3月31日公表の「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基 準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号)を適用して おります。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益は489千円、税金等調整前当期純利益は9,138千円、それぞれ減少しております。

また、当該会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は、11,411千円であります。

(2) 表示方法の変更

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より、連結貸借対照表及び連結株 主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」 として表示する方法に、連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利 益」の科目を表示する方法に、それぞれ変更しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

15,579,686千円

2. 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額

3,000,000千円

借入実行残高

一 千円

差引額

3,000,000千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普诵株式

15,800,000株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の 種類	配当金 の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	265, 985千円	17円50銭	平成22年3月31日	平成22年6月24日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	303, 982千円	20円00銭	平成22年9月30日	平成22年12月3日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金 の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	379, 977千円	25円00銭	平成23年3月31日	平成23年6月24日

⁽注) 平成23年6月23日開催の定時株主総会の議案として上記配当に関する事項を提案しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金および安全性の高い金融資産等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7, 169, 591	7, 169, 591	_
(2) 受取手形及び売掛金	6, 404, 808	6, 404, 808	_
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	100,000	101, 475	1, 475
② その他有価証券	205, 456	205, 456	_
資産計	13, 879, 856	13, 881, 331	1, 475
(1) 支払手形及び買掛金	2, 138, 228	2, 138, 228	_
(2) 短期借入金	470, 316	470, 316	_
(3) 長期借入金	704, 258	706, 306	2, 047
負債計	3, 312, 804	3, 314, 851	2, 047

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- - これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

自 倩

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金
 - これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

1,270円00銭

1株当たり当期純利益

143円36銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 台湾における合弁会社の設立

当社は、台湾における合弁会社設立について、平成23年4月1日付で漢泰科技股份有限公司(本社:中華民国(台湾)台南市仁徳区、董事長:周泰盛)と合弁契約を締結いたしました。設立する合弁会社の内容は次のとおりであります。

(1) 合弁会社設立の目的

当社の半導体・液晶製造装置部品のリコート事業において、有力な半導体・液晶メーカーを有する台湾は、重要なマーケットのひとつとなっております。

台湾におけるリコート需要に対して、これまでは、当社の技術供与先である漢 泰科技股份有限公司が中心となって対応してまいりましたが、同社と合弁会社を 設立し、当社の技術力、営業力をより直接的に注力することにより、迅速かつ効 率的な営業・製造・開発体制を整え、当社グループの台湾におけるマーケットシェア拡大を図っていくことを目的としております。

- (2) 合弁会社の概要
 - ① 名称 漢泰国際電子股份有限公司
 - ② 所在地 中華民国(台湾)台南市仁徳区
 - ③ 代表者 董事長 三船 法行 (当社取締役製造副本部長)
 - ④ 事業内容 半導体・液晶製造装置部品等への溶射・洗浄・アルマイト等の 表面改質加工.
 - ⑤ 資本金 3億NT\$(ニュー台湾ドル)
 - ⑥ 設立時期 平成23年5月(予定)
 - ⑦ 出資比率 当社 50%、漢泰科技股份有限公司 50%
 - ⑧ 決算期 12月

2. 中国における合弁会社の設立

当社は、平成23年4月20日開催の取締役会において、漢泰科技股份有限公司(本社:中華民国(台湾)台南市仁徳区、董事長:周泰盛)との合弁で、中国江蘇省昆山市に合弁会社を設立することを決議いたしました。設立する合弁会社の内容は次のとおりであります。

(1) 合弁会社設立の目的

中国市場における半導体・液晶製造装置部品のメンテナンス事業の展開に向けた拠点の設立。

- (2) 合弁会社の概要
 - ① 名称 東賀降(昆山)電子有限公司
 - ② 所在地 中国江蘇省昆山市
 - ③ 代表者 董事長兼総経理 黒木 信之 (当社海外準備室長)
 - ④ 事業内容 半導体・液晶製造装置部品のメンテナンスジョブを主体とする 表面改質加工
 - (5) 資本金 5 百 万 US\$ (登録 資本)
 - ⑥ 設立時期 平成23年5月(予定)
 - ⑦ 出資比率 当社 90%、漢泰科技股份有限公司 10%
 - ⑧ 決算期 12月

<u>貸借対照表</u> (平成23年3月31日現在)

項目	金 額	項目	金 額
(資産の部)	(26, 037, 950)	(負債の部)	(6, 932, 478)
流 動 資 産	13, 647, 016	流 動 負 債	5, 358, 993
現金及び預金	6, 392, 312	支 払 手 形	290, 906
受 取 手 形	745, 683	買 掛 金	1, 762, 458
売 掛 金	5, 128, 749	1年内返済予定の長期借入金	230, 800
原 材 料	345, 800	リース債務	115, 409
仕 掛 品	287, 440	未 払 金	186, 624
貯 蔵 品	219, 297	未 払 費 用	845, 834
前 払 費 用	70, 704	未払法人税等	1, 090, 927
未 収 入 金	28, 613	未 払 消 費 税 等	134, 784
繰 延 税 金 資 産	426, 225	預 り 金	60, 606
そ の 他	5, 696	賞 与 引 当 金	501,000
貸 倒 引 当 金	△ 3, 507	設備関係支払手形	139, 642
固 定 資 産	12, 390, 933	固定負債	1, 573, 485
有 形 固 定 資 産	10, 333, 885	長期借入金	461, 500
建物	4, 269, 584	リース債務	179, 780
構築物	67, 630	長期未払金	46, 147
機械及び装置	1, 780, 367	繰延税金負債	145, 414
車 両 運 搬 具	384	退職給付引当金	734, 106
工具器具備品	127, 076	そ の 他	6, 536
土地	3, 648, 245	(純資産の部)	(19, 105, 472)
リース資産	276, 999	株 主 資 本	19, 080, 515
建設仮勘定	163, 596	資 本 金	2, 658, 823
無形固定資産	361, 083	資本剰余金	2, 293, 504
借地権	309, 817	資本準備金	2, 292, 454
ソフトウェア	49, 197	その他資本剰余金	1,050
そ の 他	2, 067	利益剰余金	14, 901, 311
投資その他の資産	1, 695, 964	その他利益剰余金	14, 901, 311
投資有価証券	305, 456	別途積立金	6, 220, 000
関係会社株式	1, 200, 000	繰越利益剰余金	8, 681, 311
関係会社出資金	108, 758	自己株式	△ 773, 123
長期前払費用	8, 670	評価・換算差額等	24, 957
会 員 権	14, 700	その他有価証券評価差額金	24, 957
差入保証金	38, 074		
そ の 他	23, 581		
貸 倒 引 当 金	△ 3, 277		00 007 050
合 計	26, 037, 950	合 計	26, 037, 950

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

項	目		金	額
売 上 高				19, 059, 757
売 上 原 価				12, 660, 263
売 上 総	利 益			6, 399, 494
販売費及び一般管	理費			3, 030, 741
営 業 和	益			3, 368, 752
営 業 外 収 益				
受取利息及	ひ 配 当	金	6, 563	
雑	Z	入	197, 972	204, 536
営 業 外 費 用				
支 払	利	息	12, 848	
雑 推		失	49, 474	62, 323
経 常 和	山 益			3, 510, 966
特 別 利 益				
保 険 解 糸	5 返 戻	金	39, 990	39, 990
特別損失				
固定資産	除売却	損	13, 580	
ゴルフ会員	量 権 評 価	損	4, 400	
関係会社出	資 金 評 価	損	194, 169	
資産除去債務会計基準	単の適用に伴う影 々	撃額	6, 040	218, 190
税引前当期	純 利 益			3, 332, 765
法人税、住民	税及び事業	税	1, 468, 021	
法 人 税 等	声 調 整	額	△ 55, 703	1, 412, 317
当 期 純	利 益			1, 920, 448

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

(単位:千円)

				株	主	資	本	
	資	本	金		資本	剰余	金	利益剰余金
	頁	4	金	資 本	準 備 金	その他	也資本剰余金	その他利益剰余金
平成22年3月31日残高		2, 658	3, 823	4	2, 292, 454		1,050	13, 550, 831
当期中の変動額								
剰余金の配当								△ 569, 967
当 期 純 利 益								1, 920, 448
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)								
当期中の変動額合計			_		_		_	1, 350, 480
平成23年3月31日残高		2, 658	3, 823	4	2, 292, 454		1,050	14, 901, 311

		株	主	資	本	評価・換算差額等	
	自	己株	式	株主	資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	純資産合計
平成22年3月31日残高		△ 772	, 971		17, 730, 187	2, 995	17, 733, 182
当期中の変動額							
剰余金の配当					△ 569, 967		△ 569, 967
当 期 純 利 益					1, 920, 448		1, 920, 448
自己株式の取得		Δ	152		△ 152		△ 152
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)						21, 961	21, 961
当期中の変動額合計		Δ	152		1, 350, 328	21, 961	1, 372, 289
平成23年3月31日残高		△ 773	, 123		19, 080, 515	24, 957	19, 105, 472

(注) 1 その他利益剰余金の内訳

	別途積立金	繰越利益剰余金	合 計
平成22年3月31日残高	6, 220, 000	7, 330, 831	13, 550, 831
当期中の変動額			
剰余金の配当		△ 569, 967	△ 569, 967
当 期 純 利 益		1, 920, 448	1, 920, 448
当期中の変動額合計		1, 350, 480	1, 350, 480
平成23年3月31日残高	6, 220, 000	8, 681, 311	14, 901, 311

² 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券

償却原価法(利息法)

- ・子会社株式 移動平均法による原価法
- ・その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- · 原材料、貯蔵品 移動平均法
- 什掛品 個別法
- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降 (リース資産を除く) に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を 採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

- (2) 無形 固 定 資 産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエア (リース資産を除く) については、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額 法を採用しております。
- (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産に ついては、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個 別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりま

す。

(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債 務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生し ていると認められる額を計上しております。数理計算上の差 異は発生時に全額費用処理しております。過去勤務債務につ いては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定 の年数(5年)による按分額を費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に 換算し、換算差額は損益として処理しております。また、外 貨建その他有価証券は、期末日の直物為替相場により円貨に 換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価 差額金に含めております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

会計処理の原則又は手続の変更

当事業年度から平成20年3月31日公表の「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益は171千円、 税引前当期純利益は6,211千円、それぞれ減少しております。

また、当該会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は、6,389千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

13,453,622千円

2. 保証債務等

金融機関からの借入金等に対する保証債務

東華降(広州)表面改質技術有限公司

486,820千円

(うち413,895千円は、33,677千人民元)

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権

34,207千円

短期金銭債務

44,583千円

4. 貸出コミットメント契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額

3,000,000千円

借入実行残高

— 千円

差引額

3,000,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引 売 上 44,336千円

仕 入 105,179千円

その他 67,625千円 収入分 43,391千円

営業取引以外の取引 収入分 43,391千円

支出分 37,466千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 600,918株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

从是比亚员庄	
賞与引当金	205,410千円
退職給付引当金	300,983千円
役員退職慰労金	18, 185千円
たな卸資産評価損	103,929千円
合併引継土地等評価差額	68,793千円
投資有価証券評価損	27,466千円
関係会社出資金評価損	79,609千円
会員権評価損	28,657千円
一括償却資産	11,523千円
法定福利費	26,445千円
未払事業税等	84,154千円
その他	16,591千円
繰延税金資産小計	971,748千円
評価性引当額	△ 219,967千円
繰延税金資産合計	751,781千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	26,531千円
合併引継土地等評価差額	442,233千円
その他	2,205千円
繰延税金負債合計	470,970千円
繰延税金資産の純額	280,811千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備、事務機器等の一部については、 所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額

467,511千円

2. 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額

367,593千円

3. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額

106,902千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の 名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	日本コーティ ングセンター 株式会社	直接 100.0%	加工業務の受 委託、工場の 賃貸、役員の 兼任等	土地・建物 の賃貸※ a	35, 341	_	_
子会社	東華隆(広州) 表面改質技術 有限公司	70.0% (出資比率)	溶射加工の技 術指導、溶射 材料等の販売、 加工業務の受 委託、役員の 兼任等	債務保証※ b	486, 820	_	_

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2 東華隆(広州)表面改質技術有限公司に対する債務保証額486,820千円のうち、413,895千円 は外貨建て(33,677千人民元)であります。
 - 3 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - ※a 土地・建物の賃貸料は、賃貸原価及び近隣の取引実勢等により算定した価格をもと に、交渉したうえで決定し、契約を締結しております。
 - ※ b 金融機関からの借入金等に対して債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。
 - 4 上記以外の取引は、重要性がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額
- 1株当たり当期純利益

1,257円01銭 126円35銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 台湾における合弁会社の設立

当社は、台湾における合弁会社設立について、平成23年4月1日付で漢泰科技股份有限公司(本社:中華民国(台湾)台南市仁徳区、董事長:周泰盛)と合弁契約を締結いたしました。設立する合弁会社の内容は次のとおりであります。

(1) 合弁会社設立の目的

当社の半導体・液晶製造装置部品のリコート事業において、有力な半導体・液晶メーカーを有する台湾は、重要なマーケットのひとつとなっております。

台湾におけるリコート需要に対して、これまでは、当社の技術供与先である漢 泰科技股份有限公司が中心となって対応してまいりましたが、同社と合弁会社を 設立し、当社の技術力、営業力をより直接的に注力することにより、迅速かつ効 率的な営業・製造・開発体制を整え、当社グループの台湾におけるマーケットシェア拡大を図っていくことを目的としております。

- (2) 合弁会社の概要
 - ① 名称 漢泰国際電子股份有限公司
 - ② 所在地 中華民国(台湾)台南市仁徳区
 - ③ 代表者 董事長 三船 法行 (当社取締役製造副本部長)
 - ④ 事業内容 半導体・液晶製造装置部品等への溶射・洗浄・アルマイト等の 表面改質加工.
 - (5) 資本金 3 億NT\$ (ニュー台湾ドル)
 - ⑥ 設立時期 平成23年5月(予定)
 - ⑦ 出資比率 当社 50%、 漢泰科技股份有限公司 50%
 - ⑧ 決算期 12月

2. 中国における合弁会社の設立

当社は、平成23年4月20日開催の取締役会において、漢泰科技股份有限公司(本社:中華民国(台湾)台南市仁徳区、董事長:周泰盛)との合弁で、中国江蘇省昆山市に合弁会社を設立することを決議いたしました。設立する合弁会社の内容は次のとおりであります。

(1) 合弁会社設立の目的

中国市場における半導体・液晶製造装置部品のメンテナンス事業の展開に向けた拠点の設立。

- (2) 合弁会社の概要
 - ① 名称 東賀隆(昆山)電子有限公司
 - ② 所在地 中国江蘇省昆山市
 - ③ 代表者 董事長兼総経理 黒木 信之 (当社海外準備室長)
 - ④ 事業内容 半導体・液晶製造装置部品のメンテナンスジョブを主体とする 表面改質加工
 - (5) 資本金 5 百 万 US\$ (登録 資本)
 - ⑥ 設立時期 平成23年5月(予定)
 - ⑦ 出資比率 当社 90%、漢泰科技股份有限公司 10%
 - ⑧ 決算期 12月

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

トーカロ株式会社 取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員 業務執行社員 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トーカロ株式会社の 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書 類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及 び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあ り、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明するこ とにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーカロ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、台湾における合弁会社 設立について、平成23年4月1日付で漢泰科技股份有限公司と合弁契約を 締結した。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年4月20日 開催の取締役会において、漢泰科技股份有限公司との合弁で、中国江蘇省昆 山市に合弁会社を設立することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

トーカロ株式会社 取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員 業務執行社員 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トーカロ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、台湾における合弁会社 設立について、平成23年4月1日付で漢泰科技股份有限公司と合弁契約を 締結した。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年4月20日 開催の取締役会において、漢泰科技股份有限公司との合弁で、中国江蘇省昆 山市に合弁会社を設立することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施 状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職 務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査要綱に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を受けるとともに、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を 正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反 する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査 法人から受けております。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当である と認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当である と認めます。

平成23年5月16日

トーカロ株式会社 監査役会 常監報(常難/整額 中井 康亘 印 監査役 (常勤) 藤田 健三 印 社 外 監 査 役 日下 敏彦 印 社 外 監 査 役 四井 賢一 印

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策として位置づけており、収益力の向上を通じて企業体質の強化を図りながら、安定的な配当の継続を重視するとともに、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当期末の配当につきましては、普通配当20円に、創立60周年記念配当5円を加えて以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金

25円

配当総額

379,977,050円

なお、当社は中間配当として当社普通株式1株につき20円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき45円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月24日

第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員(10名)の任期が満了いたします。

今期は海外子会社2社の設立を予定しており、海外事業の強化と経営陣の更なる充実を図るため取締役1名を増員することとし、新たに取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
1	* ⁵ がき かず お 町 垣 和 夫 (昭和26年5月11日)	平成7年7月 旧トーカロ㈱東京工場長 平成11年9月 同明石工場長 平成13年8月 当社明石工場長 平成17年4月 同製造本部付部長 平成17年6月 同取締役製造副本部長 平成19年6月 同代表取締役社長 現在に至る	46, 700株
2	たけ ぎわ すすむ 竹 澤 進 (昭和22年3月5日)	平成7年7月 旧トーカロ㈱営業本部付部長 平成11年6月 同取締役営業副本部長 平成13年3月 同取締役営業副本部長兼営業企画部長 平成13年8月 当社取締役営業副本部長兼営業企画部長 平成17年6月 同取締役営業本部長兼営業企画部長 平成19年6月 同常務取締役営業本部長兼営業企画部長 平成21年4月 同常務取締役営業本部長 現在に至る	113,700株
3	^{おか} たかし 岡 隆 (昭和23年12月17日)	平成7年7月 旧トーカロ㈱製造本部付部長 平成11年6月 同取締役製造副本部長 平成12年10月 同取締役製造副本部長兼環境室長 平成13年8月 当社取締役製造副本部長兼環境室長 平成17年6月 同取締役製造本部長兼環境室長 平成21年6月 同常務取締役製造本部長兼環境室長 現在に至る	155,000株
4	たに かず み 谷 和 美 (昭和24年1月1日)	平成5年4月 旧トーカロ㈱溶射技術開発研究所部 長 平成7年7月 同溶射技術開発研究所長 平成13年8月 当社溶射技術開発研究所長 平成17年6月 同取締役溶射技術開発研究所長 平成21年6月 同常務取締役溶射技術開発研究所長 現在に至る	54,800株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
5	まれた。 いち ろう 木 村 一 郎 (昭和26年6月5日)	平成17年6月 ㈱UFJ銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行)より出向 平成18年1月 当社に転籍 平成18年4月 同経営企画室長 平成19年6月 同取締役経営企画室長 平成20年4月 同取締役管理副本部長兼経営企画室長 平成21年6月 同取締役管理本部長兼経営企画室長 平成23年4月 同取締役管理本部長 現在に至る	12, 200株
6	み sha のり ゅき 三 船 法 行 (昭和30年5月3日)	平成13年4月 旧トーカロ㈱北九州工場長 平成13年8月 当社北九州工場長 平成17年4月 同明石工場長 平成19年6月 同取締役明石工場長 平成21年6月 同取締役製造副本部長 現在に至る	24, 300株
7	et pe DA pe 北 秋 廣 幸 (昭和27年8月1日)	平成5年4月 旧トーカロ㈱明石工場営業部長 平成13年8月 当社明石工場営業部長 平成17年4月 同営業本部付部長兼明石工場営業部 長 平成19年6月 同取締役営業副本部長 現在に至る 平成21年4月 東華隆(広州)表面改質技術有限公司董事長 現在に至る	32, 100株
8	たる み で ** 樽 見 哲 男 (昭和29年2月9日)	昭和51年4月 日本楽器製造㈱(現 ヤマハ㈱)入 社 平成18年12月 ヤマハ㈱退職 平成19年5月 当社入社 総務部長 平成21年6月 同取締役管理副本部長兼総務部長 現在に至る	7,800株
9	ひき の ひろ レ 久 野 博 史 (昭和29年12月22日)	平成13年4月 旧トーカロ㈱明石工場製造部長 平成13年8月 当社明石工場製造部長 平成14年6月 同東京工場製造部長 平成18年7月 同明石工場製造部長 平成21年6月 同取締役明石工場長 現在に至る	18,700株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
10 ※	くろ き のぶ ゆき 黑 木 信 之 (昭和29年11月21日)	平成13年4月 旧トーカロ㈱東京工場営業部長 平成13年8月 当社東京工場営業部長 平成17年4月 同東京工場長 平成23年4月 同海外準備室長 現在に至る 平成23年5月 東賀隆(昆山)電子有限公司董事長 現在に至る	6,000株
11 *	やま さき まさる 山 崎 優 (昭和24年7月21日)	昭和56年4月 弁護士登録 鎌倉法律事務所入所 昭和62年4月 梅田総合法律事務所を共同で設立 現在に至る 平成17年7月 日本テレホン㈱ 監査役 平成20年4月 国立大学法人大阪大学 監事 現在に至る	一株

- (注) 1. 当社と各候補者との間には、特別の利害関係はありません。なお、「候補者番号」欄に※ があるのは新任取締役候補者であります。
 - 2. 山崎 優氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、長年にわたる弁護士としての幅広 い経験と見識を有しておられ、これを当社経営に生かしていただくことを期待して、社外 取締役候補者に新たに選任いたしました。なお、同氏を株式会社東京証券取引所の有価証 券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出る予定であります。
 - 3. 山崎 優氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定で、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第427条第1項に定める金額を上限としております。
 - 4. 三船法行氏は、当社子会社の漢秦国際電子股份有限公司董事長に平成23年6月中旬就任予 定であります。

以上

〈メーモー欄〉		

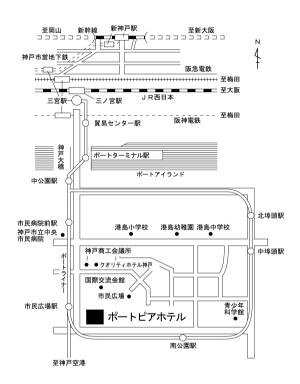
〈メーモー欄〉		

株主総会会場ご案内

会 場: 神戸市中央区港島中町六丁目10番地1

ポートピアホテル 南館地下1階 トパーズの間

電話 (078) 302-1111 (代表)



最寄駅 : 新交通 ポートアイランド線 (ポートライナー) 「三宮駅」から「市民広場駅」まで約12分

「市民広場駅」から徒歩約3分

※ シャトルバスのご案内

三ノ宮駅南側「ミント神戸1階(三宮バスターミナル)」からポートピアホテル行きシャトルバスが運行されています。詳しくはポートピアホテルホームページ、または雷話(078—302-1111)にてご確認ください。